

# 高梁川水系河川整備基本方針の概要

## 流域及び河川の概要

下流部では、岡山県第二の都市である倉敷市・水島コンビナートなど、資産の集積する岡山平野の西端を貫流

- 想定氾濫域は、干拓等によって形成された洪水氾濫に脆弱な低平地で岡山市域まで及ぶ



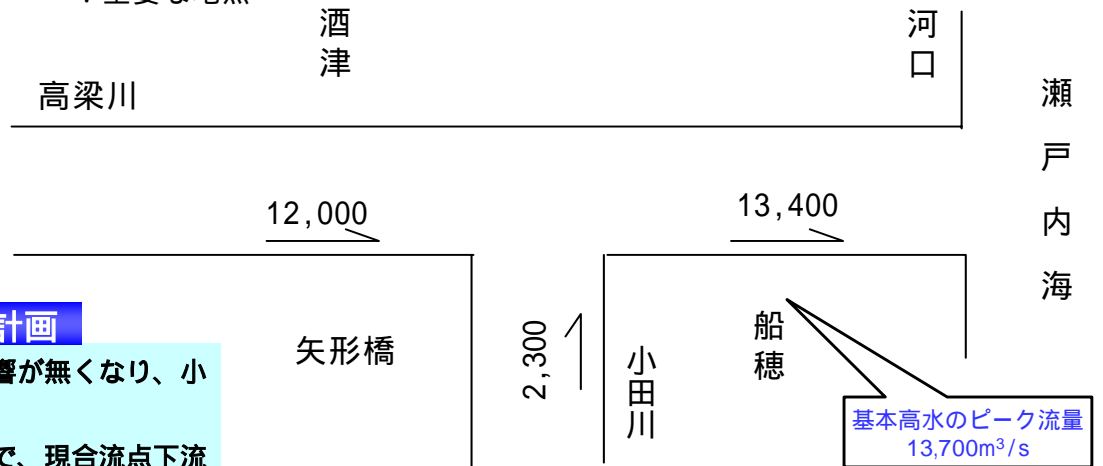
## 災害の発生の防止又は軽減

- 工事实施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/150相当)による検証、既往洪水からの検証等の検討結果を踏まえ、基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量を13,700m<sup>3</sup>/s(船穂)と設定

### 【流量配分図】

(単位: m<sup>3</sup>/s)

- 基準地点
- 主要な地点



### 小田川合流点付替え計画

洪水時の高梁川背水の影響が無くなり、小田川水位が低下  
小田川を分流させることで、現合流点下流にある倉敷市街地の氾濫危険度を低減



基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存施設の有効活用により対応  
流下阻害の一因となっている固定堰を改築  
堤防漏水の生じやすい箇所については、漏水対策や堤防強化を図る  
小田川と高梁川の合流点を下流に変更することにより、洪水時の小田川水位を低下  
河道掘削による河積確保にあたっては河道の維持等に配慮し、上流からの土砂供給等を監視・把握しながら計画的に実施

## 河川環境の整備と保全

- アユなど回遊性魚類の遡上環境の確保や生息環境、タナゴなどの重要種の産卵場・生息場の保全に努める
- 帝釈峡をはじめとする渓谷部の景観の保全や下流部における地域の象徴としての河川景観の維持・形成に努める



## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携し必要な流量の確保に努める
- 酒津地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、概ね16 m<sup>3</sup>/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする